

### 3. 整備計画

#### 3-1. 基本方針

計画地は、都市公園奈良公園のエントランスとして多くの来訪者の往来があるとともに、興福寺旧境内として名勝に指定され、吉城園周辺、みとみ池園地や登大路園地とともに、大宮通り沿いに連なる風致景観にとっても重要な箇所である。また、計画地以西には、県庁舎、奈良文化会館、奈良簡易裁判所等、近代的な都市景観が広がっており、計画地以東に広がる名勝奈良公園の風致景観との調和を図る重要な役割を担っている。

このことから、(仮称) 登大路バスターミナルは、奈良の重要な歴史的・文化的資源の意匠・材料・色彩を参考に、相互をつなぎ、調和する景観形成を目指すとともに、奈良公園のエントランスとしてふさわしい落ち着きと品格ある外観デザインの実現を目指すことを基本方針に、以下のとおり(1) 建築計画、(2) 植栽計画、(3) 環境配慮計画を定める。

#### (1) 建築計画

##### 1) デザインコンセプト

##### ① 「つながる」デザイン

###### ◆ 「かたち」がつながる

- ・ 水平方向を基調とした明快なデザインとし、隣接する県庁舎及び周辺の町並みなどと景観的調和を創出する。
- ・ 計画敷地は近代的都市景観と奈良公園の結節点に位置することから、県庁意匠との連続性を図りつつ、奈良公園との景観的調和を図る。

###### ◆ 「いろ」がつながる

- ・ 計画地は奈良公園のクロマツ疎林ゾーンとしての位置づけられており、周辺に林立するクロマツの幹色と同系色の採用や、クロマツの緑の部分の映えるような色彩を採用し周囲との調和を図る。
- ・ 奈良の伝統工芸の一つ「奈良墨」をモチーフにし、墨色を基調とした素材を使用、陰影のあるデザインとすることにより、周囲の緑豊かな公園地と色彩的調和を図る。

###### ◆ 「とき」がつながる

- ・ 時を重ねるにつれて風景に溶け込むことを意図して、歴史的経緯を踏まえ、必要な構造物を保存するとともに、耐久性・耐候性の高い素材を選定する。またシンプルな構成とすることで、永く親しまれる外観を創出する。

##### ② 「のびやかなで力強い」デザイン

###### ◆ のびやかに浮かぶ2層の基板【西棟】

- ・ 瓦に見立てたツヤのない墨色の鋼板による外装と銀鼠色の鋼板による軒天で構成した2層の基板が浮遊するのびやかな外観とする。

###### ◆ 落ち着きと力強さを醸し出す格子【東棟】

- ・ 瓦に見立てたツヤのない墨色のせっき質タイルを外観要素に取り入れることにより落ち着きと力強さのある外観とする。
- ・ ツヤのない墨色の鋼板により、周辺の緑豊かな景観との色彩的調和を図る。

##### 2) 色彩

- ・ 名勝奈良公園や東大寺や興福寺などの世界遺産に隣接する立地条件を踏まえて、周囲に溶け込む落ち着きと品格のある色調とする。
- ・ 奈良市風致地区保全方針春日山風致地区ゾーン9の色彩基準に適合した色彩計画とする。
- ・ 奈良公園や若草山、街路樹等周囲の緑豊かな風景との色彩的調和を図ることに配慮し、瓦屋根を想起させるツヤのない墨色を基調とした色彩計画とする。
- ・ 外壁格子、手摺笠木に木材または木目調の材料を採用し、落ち着きある奈良の風景との調和を図る。

#### (2) 植栽計画

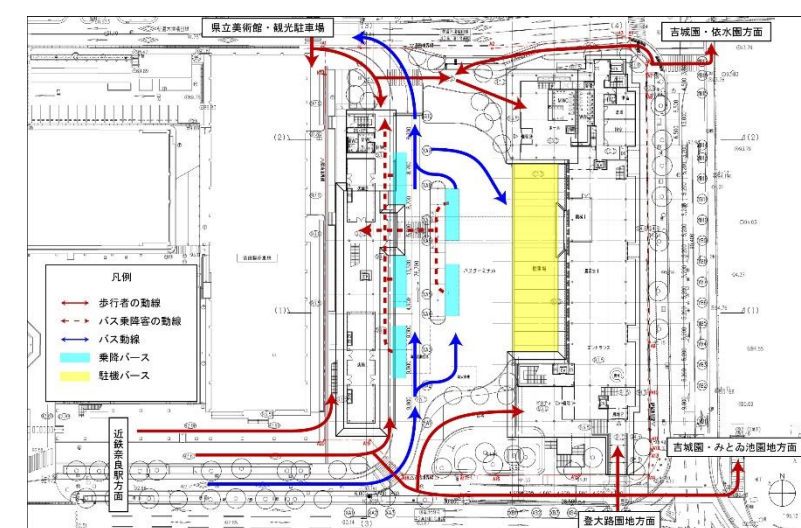
- ・ 名勝地としての成り立ちを伺うことができる国指定天然記念物「知足院ナラノヤエザクラ」を保全する。
- ・ 隣接する吉城園周辺、みとみ池園地や登大路園地など、興福寺旧境内として名勝に指定され、文化財として保存管理が図られてきた歴史的経緯を重視し積極的に緑地を設けるとともに、建造物の屋上に風致景観の向上に資する植栽を用いた屋上庭園を設けるなど、名勝地の風致景観との調和を図る。
- ・ 建造物周辺には緑地帯を設け、クロマツ優占林を目標植生に、既存のアラカシを低減(伐採)しクロマツを新植し、大宮通りのシークエンス景観を形成するとともに、建造物による景観的な圧迫感を低減する。

#### (3) 環境配慮計画

- ・ (仮称) 登大路バスターミナルの建造物、舗装面、緑地の環境性能を高めるため、透水性舗装、雨水貯水、雨庭(雨を一時的に貯留し、地中に浸透させる仕組みを持つ緑地空間)の考え方を採用した緑地帯、バイオスウェル(雨水透水緑化)などの手法を用いることを検討する。



(仮称) 登大路バスターミナル 整備イメージ



(仮称) 登大路バスターミナル内の動線



◇整備イメージ

奈良国立博物館敷地から計画地及び県庁舎周辺への俯瞰



大宮通りから北東方向に計画地を望む沿道景観



◇床面積表

階	西棟						東棟						ブリッジ	合計 (単位:m <sup>2</sup> )	
	バス関係 (事務室等)	設備	店舗	廊下	デッキ	小計	展示室	ホール	設備	店舗	エントランス・廊下	デッキ	小計		外部廊下
屋上		199		6		205			6		80		86		291
2F	116	58	188	6	637	1,005	492	695	151	119	466	151	2,074	222	3,301
1F		57	295	6	180	538	240	227	198		1,078	31	1,774		2,312
B1F		206				206			309				309		515
計	116	520	483	18	817	1,954	732	922	664	119	1,624	182	4,243	222	6,419

3-2. 整備計画案検討にあたって留意した点

(1) 計画地の整備にあたっての前提条件への留意

名勝奈良公園の保存管理・活用に資する施設として、整備計画案検討にあたって留意した点	
A 当時の景観や歴史を伝える価値の継承	A-1 名勝指定理由にある興福寺元境内（観善院）の地割である名勝指定範囲や築地塀の継承
	A-2 国指定天然記念物「知足院ナラノヤエザクラ」の継承
B 周辺地域の風致・景観と調和したデザインの検討	○眺望景観 B-1 奈良らしい眺望景観に調和した規模の検討
	○沿道景観 ○意匠・形態 ○規模 ○素材 ○色彩 B-2 近代建築物としての価値を有する県庁舎のデザインに調和した意匠・形態の検討
	B-3 大宮通り沿いの沿道景観と調和した、意匠・形態、規模の検討 (県庁舎→(仮) 登大路ターミナル→吉城園周辺→若草山)
	B-4 国道 369 号沿いの沿道景観と調和した意匠・形態、規模の検討 (大宮通り→国道 369 号→吉城園周辺→みとい池園地→きたまち)
	B-5 周辺地域の風致・景観と調和した素材、色彩の検討
C 周辺地域の風致・景観との調和を目的とした植栽の検討	C-1 吉城園周辺の名勝追加指定理由にある屋敷林と調和したマツ類の新植・補植の検討
	C-2 大宮通り沿いのシークエンス景観である、クロマツの連続性と視線の抜ける景観の特性を活かした植栽とするため、マツ類による新植・補植の位置の検討
	C-3 計画地からの若草山の眺望景観を保全するため、マツ類による新植・補植の位置の検討
	C-4 周辺地域の風致・景観と調和した緑化の検討
D 奈良公園の玄関口としてアクセス、安全性の確保	D-1 来訪者の動線、バスの動線を踏まえた配置・動線計画の検討



**計画全体に関わる事項**

- ・県庁のデザインは、水平に伸びた奥行きのある庇が積層したモダンデザインであり、正倉院の校倉等、奈良固有の歴史性にもつながるものととらえた。(留意点 B-2)
- ・隣接敷地である本計画も、そのような水平基調の伸びやかなデザインを継承する事を目指した。(留意点 B-2)
- ・全体的に県庁のデザイン思想を継承することも考慮し、水平に突き出た庇を連続させたデザインとした。(留意点 B-2)
- ・塗色などの人工的、恣意的な色彩の使用を避け、瓦色の焼き物や鉄素材、天然木、コンクリート等、時の経過に耐える素材を採用した。(留意点 B-5)
- ・緑が映える無彩色の色彩とし、みとみ池園地、吉城園周辺との景観的調和に配慮した。(留意点 B-5)
- ・計画地における周知の埋蔵文化財包蔵地に関する発掘調査結果を前提とした計画となるように、発掘調査結果を再確認した。(留意点 A-1)

**西棟に関わる事項**

- ・西棟屋上の緑化部分を縮小するとともに、手すりをセットバックすることで、大宮通り沿いの沿道景観との調和に配慮した。(留意点 B-3)

**大宮通り沿いの植栽に関わる事項**

- ・公園地からの景観的圧迫感を低減するため、建物周囲の積極的な緑化により、公園側から見た建物印象を和らげ、公園の緑との調和に配慮した。(留意点 C-2)

**ナラノヤエザクラに関わる事項**

- ・ナラノヤエザクラを保全、保存し、様々な視点から鑑賞することが出来る様、東棟南側に外部階段やデッキテラスを設けた。(留意点 A-2)

**渡り廊下に関わる事項**

- ・南側大宮通からのセットバック距離については、名勝指定範囲に留意して渡り廊下の位置を設定した。(留意点 A-2 及び留意点 B-3)

**東棟に関わる事項**

- ・若草山、二月堂からの俯瞰景観に留意するとともに、他の視点場からの俯瞰景観についても確認を行った。(留意点 B-1)
- ・瓦屋根の材質と色彩を取り入れた、素材感のある焼き物(せっつき質タイル)による外壁デザインを構成し、街並みの連続性に配慮した計画とした。(留意点 B-4)
- ・壁面を一部 2m セットバックすることにより、ボリュームの分節を行い、水平に長いボリュームによる圧迫感を低減したデザインとした。(留意点 B-4)

**屋上に関わる事項**

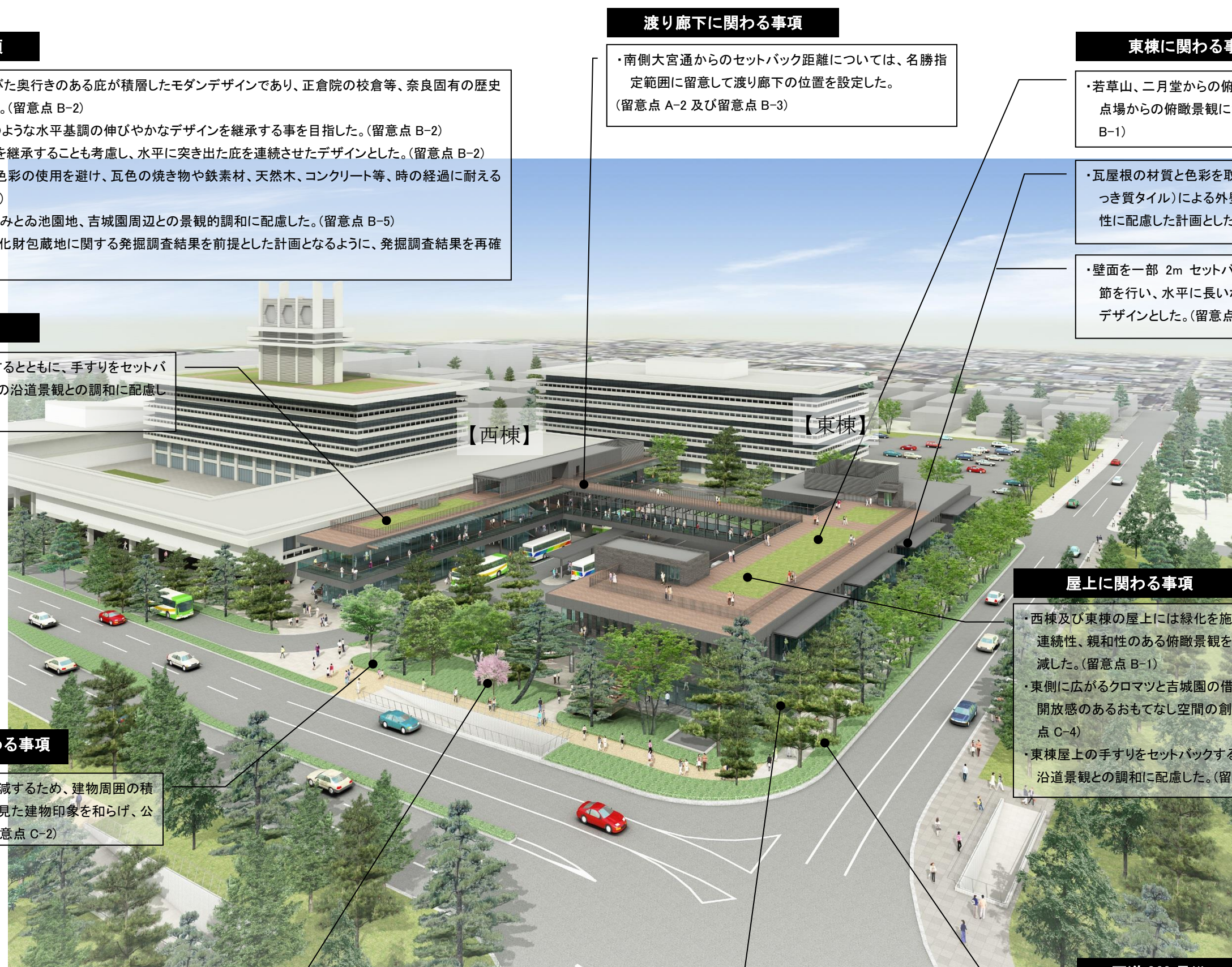
- ・西棟及び東棟の屋上には緑化を施し、公園の緑化空間との連続性、親和性のある俯瞰景観を創り、眺望への影響を低減した。(留意点 B-1)
- ・東側に広がるクロマツと吉城園の借景越しに、若草山を望む開放感のあるおもてなし空間の創出として緑化した。(留意点 C-4)
- ・東棟屋上の手すりをセットバックすることで、大宮通り沿いの沿道景観との調和に配慮した。(留意点 B-3)

**国道 369 号沿いの植栽に関わる事項**

- ・緑豊かな吉城園周辺地区や、みとみ池園地の緑地帯との景観的調和や歴史・文化との調和を考慮し、東側沿道に沿ってクロマツによる緑化を積極的に行った。(留意点 C-1)

**築地塀に関わる事項**

- ・吉城園地区に連なる築地塀と瓦屋根の見える街並みとの調和を考慮し、敷地内の築地塀を保存した。(留意点 A-1)





**西棟に関わる事項**

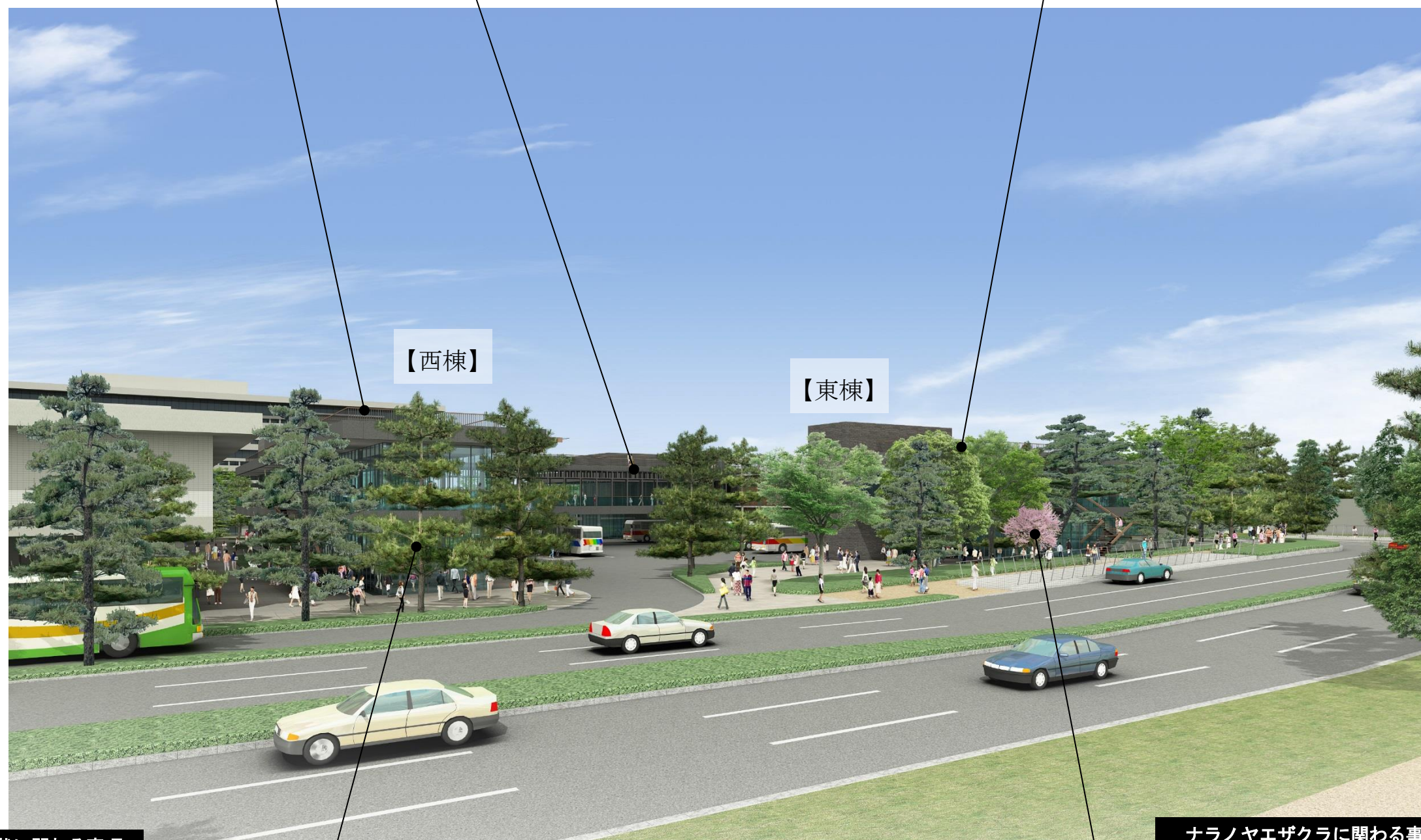
・西棟の屋上の緑化部分を縮小するとともに、手すりをセットバックすることで、大宮通り沿いの沿道景観との調和に配慮した。(留意点 B-3)

**渡り廊下に関わる事項**

・南側大宮通からのセットバック距離については、名勝指定範囲に留意して渡り廊下の位置を設定した。(留意点 A-2 及び留意点 B-3)

**東棟に関わる事項**

・東棟屋上の手すりをセットバックすることで、大宮通り沿いの沿道景観との調和に配慮した。(留意点 B-3)



【西棟】

【東棟】

**大宮通り沿いの植栽に関わる事項**

・公園地からの景観的圧迫感を低減するため、建物周囲の積極的な緑化により、公園側から見た建物印象を和らげ、公園の緑との調和に配慮した。(留意点 C-2)

**ナラノヤエザクラに関わる事項**

・ナラノヤエザクラを保全、保存し、様々な視点から鑑賞することが出来る様、東棟南側に外部階段やデッキテラスを設けた。(留意点 A-2)



## (2) 眺望景観への留意

### ■二月堂からの見え方

- ・県庁と警察本部の塔屋部分のみ、認識可能である。  
→ 高さ関係からして、本施設は認識できないと思われる。



### ■若草山からの見え方

- ・県庁の高層棟・低層ともに小さいが、認識可能である。  
→本施設も小さいが認識可能と思われる。

